

(別紙 2)

令和 7 年度日出町移住定住 PR サイト制作およびタウンプロモーション事業業務  
事業者選定評価基準

1. 目的

この基準は、令和 7 年度日出町移住定住 PR サイト制作およびタウンプロモーション事業業務の受託候補者を選定するために行う評価について、必要事項を定めるものである。

2. 選定審査委員会

令和 7 年度日出町移住定住 PR サイト制作およびタウンプロモーション事業業務に係る公募型プロポーザルの参加者から提出された業務実績や企画提案書等に対する選定審査委員会を以下のとおり開催する。

○ 審査（プレゼンテーション）

提出された企画提案書等及び参加者によるプレゼンテーションの内容について審査し、評価点の合計の上位から受託候補者及び次順位者を決定する

① 日時

令和 7 年 9 月 1 日（月）

(1) 9 時 3 0 分～ (2) 1 0 時 1 0 分～ (3) 1 0 時 5 0 分～ (4) 1 1 時 3 0 分～

※企画提案書の提出が完了した順とする。

② プレゼンテーションの時間（1 事業者につき）

準備、企画提案、質疑応答：3 0 分以内、片付け：5 分以内

※各参加者には、企画提案書の提出（紙、電子の両方）が完了した時点で、プレゼンテーションの開始時間を電子メールで知らせる。

3. 選考方法及び得点配分について

(1) 受託候補者の選考

① 一次審査

提出された参加表明書等の書類に基づき、以下の内容を評価する。審査の結果、評価点の合計点が高い者（最大で 4 者）を二次審査の対象とする。

| 評価項目 |      |
|------|------|
| 1    | 遂行能力 |
| 2    | 業務実績 |
| 3    | 提案内容 |

## ② 二次審査

提出された企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、以下の内容を評価する。審査の結果、評価点の合計点が一番高い者を受託候補者として決定する。ただし、二次審査の点数の平均が70点に満たない者は選定対象外とする。

| 評価項目 |      |
|------|------|
| 1    | 業務実施 |
| 2    | 提案内容 |
| 3    | 価格   |

### (2) 最高得点者が2者以上あった場合の受託候補者の選定方法

最高得点者が2者以上あった場合は、それぞれの評価項目ごとに得点を比較し、得点の高い項目が多い者を受託候補者とする。それでも決定しない場合は、一次審査の得点が高い者を受託候補者とする。

### (3) 評価分類の配点（一次審査、二次審査の配分）

評価の点数について、一次審査は30点満点、二次審査は100点満点とし、原則として二次審査に一次審査の評点は加算しない。